

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 17 日

社会福祉法人龍鳳

理事長 田中 直久 殿

監事 朝倉 貴 
監事 田邊 有友 

私たち監事は、社会福祉法第 40 条及び社会福祉法人龍鳳定款第 11 条の規定、並びに監事監査規程に基づき、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度に関する理事の業務執行の状況及び社会福祉法人龍鳳の財産の状況について監査いたしました。その結果につき本報告書を作成し、以下のように報告いたします。

実地監査の実施日：平成 28 年 5 月 16 日（月）および同年同月 17 日（火）

実地監査の場所：本部、ライフパートナーこぶし、同清瀬事業所、
ライフパートナーさくら

1. 監査の方法・内容の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からのその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、以下の各施設の業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

統括施設長より、平成 27 年度の事業活動の概要について報告を受けました。


- ① 法人本部においては、平成 27 年度の事業報告について説明を受けました。経営計画にもとづいた経営課題と改善への取り組み状況について、人事異動や採用状況および離職状況について、虐待防止・権利擁護に対する取り組み状況について、職員への研修の実施状況について、法人全体の収支報告について資料を閲覧いたしました。
- ② 「ライフパートナーこぶし」及び「同清瀬事業所」現地に赴き、利用者に対するサービス内容の確認と施設の安全保守の状況について確認しました。
- ③ 地域における公益的な取り組み状況について、協定書などの文書を確認いたしました。
- ④ 平成 27 年度の財務状況については、税理士同席のもとに説明を受け、事業報告の根拠となる資料を閲覧いたしました。
- ⑤ また、社会福祉法に基づく、現況報告書、財務帳票および事業計画、事業報告書等の公開状況についてホームページを閲覧して確認いたしました。
- ⑥ 平成 25 年度、平成 26 年度の監事監査の意見、①「受益者負担の原則」②「建

物等維持保護のため、今後想定される改築、改修、補修等に要する財政負担に備え、財源確保のための基金の設定」がなされていることを確認しました。

- ⑦ 平成 27 年 11 月 26 日～27 日に行われた厚生労働省関東信越厚生局の「社会福祉法人指導監査要綱」に基づく指導監査結果通知書の閲覧を行いました。
- ⑧ 契約に関する理事の競業取引、理事と法人間の利益相反取引、法人が行った無償の利益供与等に関して調査いたしました。



2. 監査の結果

- 
- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動計算書および資金収支計算書の金額と合致しているものと認めます。
 - (2) 貸借対照表、事業活動計算書および資金収支計算書は、法令および定款に従い法人の財産、事業活動および資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (3) 事業活動報告書は、法令および定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
 - (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上